

要望事項	15 水道局（福祉保健局）
	（1）都営水道一元化除外町村における一元化の実施等

（要 旨）

都営水道一元化計画から除外されている檜原村、島しょ町村の都営水道一元化を実現されたい。

（説 明）

都営水道一元化計画から除外された檜原村及び島しょ町村は、事業規模が小さく地理的・地形的特性から水道事業の効率的な経営には限界がある。

都営水道一元化市町では、すでに高水準での安定・安全な水の供給は確保され、おいしい水の供給へと高度化しており、同じ都民でありながら安定給水や安全な水の供給さえ受けられない格差がある。

このようなことから、高水準で安全な水の供給及び料金格差等を是正し、都営水道一元化市町と同様のサービスを受けられるよう、都営水道一元化が必要である。

要望事項	15 水道局
	(2) 湖面利用と湖畔周辺施設の整備促進

(要 旨)

水源池である奥多摩湖と多摩川を都民の憩いの場として活用するため、湖面利用と湖畔周辺施設の整備促進を図られたい。

(説 明)

奥多摩湖は、全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれる自然にも恵まれた都民のレクリエーションの場として役割を果たしているとともに、奥多摩観光の要として重要な位置を占めている。

今後、来訪者の増加が予想されるが、それに対応した施設の整備が不十分である。より多くの人々に親しまれる水源林への取り組みとして、森林セラピーロードとして認定されている「奥多摩湖いこいの路」については、来訪者へのサービスの向上のために、途中にトイレの増設や1.2km全線を歩かなくても、短時間でいこいの道を散策できるための湖横断用吊り橋などを設置し、より多くの人々が自然を散策し易くするための施設整備が必要である。